

2月21日（月）からの市内小学校及び義務教育学校前期課程の対応について

日頃から本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市における新型コロナウイルス感染症の感染状況や茨城県教育委員会教育長からの要請等を踏まえ、小学校等の対応を下記のとおりとします。御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 市立小学校及び義務教育学校前期課程の対応について

- 2月21日（月）から「通常登校・通常授業」とし、給食を実施します。
- 毎日の検温と健康観察を行い、本人や家族に発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校を控え、早期に医療機関を受診してください。

2 その他

- 感染予防を理由に登校しない場合や感染症に対する不安から欠席した場合については、欠席とはせず、「出席停止」扱いとします。
- 持ち物等については、改めて学校から御連絡させていただきます。

令和4年2月17日

水戸市教育委員会教育長 志田 晴美